

平成 20 年度(2008 年度) 第 1 回箕面市都市計画審議会 議事録

日 時 平成 20 年 5 月 21 日(水曜日)
午後 2 時 00 分開会
午後 4 時 00 分閉会

場 所 箕面市議会委員会室

出席した委員

委 員	笹川 秀司 氏	委 員	牧原 繁 氏
委 員	小枝 正幸 氏	委 員	笹川 吉嗣 氏
委 員	舟橋 國男 氏	委 員	松永 昭 氏
委 員	増田 京子 氏	委 員	島村 治規 氏
委 員	北川 照子 氏	臨時委員	大西 敏夫 氏
委 員	神田 隆生 氏	臨時委員	澤木 昌典 氏
委 員	二石 博昭 氏	臨時委員	高橋 明男 氏
委 員	藤井 稔夫 氏		

委員 12 名、臨時委員 3 名 出席

審議した案件とその結果

案件 1 市街化調整区域における土地利用方針の検討状況について 【報告】
議案書に基づき報告

事務局（松政担当主査）

定刻になりましたので、ただ今から、平成 20 年度第 1 回箕面市都市計画審議会を始めさせていただきます。

前回と同じように、まず最初にマイク操作の確認をさせていただきます。テープの録音とこのマイク操作とが連動しており、後の議事録作成にも影響がございますのでよろしくお願いいたします。

各委員におかれましては、発言前に前のマイクの青いボタンを押していただいでご発言をお願いいたします。次の方が発言される場合には、次に発言される方がご自分の前の青いボタンを押していただきますとその前にお話しただいた方のマイクの電源が自動的に切れるようになっております。進行を進めていただきます議長のマイクは常時つながった状態になっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、増田会長におかれましては、ご都合により欠席される旨の連絡をいただいでおりますので、本日の議事進行につきましては、箕面市都市計画審議会設置条例第 5 条第 3 項の規定により、舟橋委員に会長の職務代理をお願いしております。

それでは、舟橋委員、議事進行をよろしくお願いいたします。

舟橋会長職務代理

本日は、委員の皆様方におかれましては、公私何かとご多忙のところ、ご出席を賜りありがとうございます。

また平素は、本審議会の運営に対しまして、格段のご協力を賜りましてありがとうございます。

さきほどご紹介いただきましたように、今日増田会長がご欠席ということで条例の規定によりまして、私が代理で進

行するということになっております。よろしく願いいたします。任期中にこういったことがあるとはつゆ思わなかったのでびっくりしてはいますけれどもせっかくの規定ですからそれもいいかということで。

それではこれより平成 20 年度第 1 回箕面市都市計画審議会を開催いたします。

事務局より所定の報告をお願いいたします。

事務局(松政担当主査)

定足数の確認についてのご報告をいたします。

本日の出席委員は、委員 18 名中 12 名、臨時委員 3 名中 3 名でございます。過半数に達しておりますことから、箕面市都市計画審議会設置条例第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立いたすものでございます。なお、増田会長のほか、大石委員、弘本委員、島谷委員、松井委員より欠席する旨のご連絡がありましたことを併せてご報告申し上げます。以上でございます。

舟橋会長職務代理

それでは、次に市長さんから挨拶の申し出がありましたので、お受けしたいと思います。よろしくお願いいたします。

藤沢市長

みなさんこんにちは。今年度第一回になります箕面市都市計画審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、箕面市都市計画審議会の開催をお願いいたしましたところ、皆様方におかれましては、公私ご多忙の折、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

平素は、箕面市行政各般とりわけ都市計画行政について多大なご尽力いた

いていますことをこの場を借りて厚くお礼を申し上げます。この箕面市、近年空き地が宅地化するという宅地化の傾向がますます強まっているような状況にあります。そういう状況におきまして、皆さん方のアドバイスがますます重要になってくると思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

さて、本日ご審議をお願いいたしております案件といたしましては、報告案件であります、「市街化調整区域における土地利用方針の検討状況について」この1件であります。

「市街化調整区域における土地利用方針の検討状況」につきましましては、昨年度から引き続き検討の取り組みを進めており、今年度中にとりまとめていく予定ではありますが、これにつきましまして、現時点までで一定とりまとめたものを中間段階として公表しようと考えております。本日は、その中間報告に向けた内容についてご報告させていただくものです。

委員の皆様方におかれましては、どうかそれぞれのお立場から、慎重かついつも通り活発なご審議をお願い申し上げます次第です。

以上、誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

舟橋会長職務代理

ありがとうございました。

それでは本日、市長さんのご挨拶にもありましたように、1つの案件ではございますが、ご審議いただくこととなっております。

本日の案件「市街化調整区域における土地利用方針の検討状況について」でございますが、これは昨年8月以来小委員会での議論などをふまえながら検討

が進められて参りました。今般、今年7月に中間報告として公表するご予定ということでまとめられました案を今日報告を受けるものです。

小委員会にご参画いただいております臨時委員の皆様方にもご出席賜っております、是非議論に加わっていただければと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、ただ今から審議に入ります前に、市長さんから報告をお受けしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

市長が会長の前へ進み、
報告書を読み上げる。

(報告書受領)

それでは本日の審議ですが、16時くらいを目途に審議を進めて参りたいと思いますので、よろしくご協力お願ひいたします。

それでは、市より説明をお願いいたします。

案件1 市街化調整区域における土地利用方針の検討状況について【報告】

市(上岡)

<案件説明>

舟橋会長職務代理

どうも詳しく、ありがとうございました。お疲れ様でした。水も一杯も飲まずにお疲れ様でした。大変詳しいご説明をただ今いただきましたので、これから審議に入りたいと思います。どのような形で意見交換していただいてもよろしいわけですし、今日は何かを決めるというわけではございませんので、ご意見を伺

うということではありますが、大きく三つくらいに分かれるのかなと思いますので、まずは前回までのおさらいの部分ですね、ちょっと復習をさせていただきましたが、そこら付近で一つのまとめ。次が今日的評価、もしくは今日の眼目にもありますけれど基本的な方針というのが分けにくいものですからね、その辺が一つ、後は具体的な今後の検討ですが、実現の方策とか日程あるいは今後の進め方等に関する部分、ざっとそのくらいに感じられますので、前後してももちろんかまいませんけれども、だいたいその順番で意見交換できればと思っています。そういうことでよろしいでしょうか。それではどなたからでもよろしいので、ご質問あるいはご意見等ありましたらお願いしたいと思います。お手元の議案書で申しますと、1-14 ページ付近までが前回までにお話いただいた内容、今日ざっとおさらいさせていただいたということになります。この付近に関しまして何かご質問、ご意見等ございますか。どうぞ神田委員さん。

神田委員

よくまとめられた報告で、実態からしてこの間資料を精査させていただいても、今後 10 年は現在の農耕者の皆さんも何とか農地として保全していきたいと、しかし 20 年 30 年となるともちこたえられるかどうかかわからないと、というのが率直な意見だと思うんです。市民アンケートとすればずっと残してほしいというのが概ねの声だと思いますので、そういう意味では当面 10 年の間は、全体として農地として保全していこうじゃないかというのが大きな市民的な合意だと思うんですが、その後については保証がないと、農耕者の皆さんは維持でき

るかどうかわからないと、市民の方はその後も残してほしいと思われているということだと思うんです。現実問題として、すでに農業委員会でも川合・山の口地区で農地を売りたい斡旋してほしいということが農業委員会にも出されてきだしているというのが今の状況ですんで、これから今後 10 年、といえども 10 年以内にもそういう傾向が加速されていって 10 年 20 年ということになっていく可能性があると思いますので、そういう意味では保全と活用を、農地としての保全と活用をどうはかっていくかというのが大きな柱として据えられなければならない課題だと思います。同時に開発圧力が強まる可能性がある地域もありますけれども、その地域も含めて常に保全と活用を、当面 10 年以内にも日常的に農地として保全と活用をはかっていかなければならない限りですね、農地として持ちこたえられないから、別の用途で利用を図ろうという思いあるいはそういう働きかけが強まると、今日でもそういう状況ですんで、そういう意味でもやっぱり現時点でもいかに農地としての保全と活用をどうはかるかということ、一番大きな柱として据えていく、その点では都市計画と農政も含めてそれを中心としてですね、農地としての保全と活用をどうはかっていくのかという大きな仕組みを作って、行政としても支援する仕組みを作っていく必要があると思います。それから規制と誘導という点では、資材置き場だとか駐車場だとか、現時点でも絶えず農地転用の申請が出されている内容がありますけれども、それについても今示されたような誘導方策をさらに確立してですね、よりよい景観よりよい環境を保全していくと、地域にマッチしたものにしていこうというような工

夫と検討が必要なんじゃないかと思えます。それから面的な開発圧力についてですが、実際問題箕面市でみましても、この間の開発圧力が一番強かったのは公的な面整備の圧力だったわけで、小野原西でもそうですし、国際文化公園都市でも、水と緑の健康都市でも、萱野新都心でも同様のことで、そういう意味で民間が主導してですね、大きな面的整備をはかるといことがこの間実際なされたかということ、必ずしもそういうふうに断定できないんじゃないか、民間が進めることを公が支えてですね面的整備をはかってきたというのがこの間の状況です。とりわけバブル崩壊以降はですね、小野原等でも組合施行の区画整理事業も非常に厳しくなったというのが私の認識ですんで、そういう意味では公が関与しない限り、相当大規模な面的整備はないんじゃないかというのが、この間の箕面での経過じゃないかなというふうに思っています。なおかつ、圧力がかかる可能性が高いだろうと思うのは、当然北大阪急行の延伸が萱野新都心まで来れば、間違いなく石丸の農地への開発圧力は強まってきますし、当然北大阪急行沿線沿いで宅地開発あるいは住宅供給というのが社会のニーズにもなってきますから、その時点でどういう議論や検討がなされるか、どういうまちづくりをするのかという受け皿をどう作っていくのかというのが、今後10年あるいはそれ以上先の話になると思いますが、そういうことが想起されるんじゃないかと思っています。あわせて国際文化公園都市の開発が、今西部地域でも造成工事が進められておりますけれども、東部地域はご存知のように都市再生機構が断念するという声明がありましたように大きな見直しがかかってきていま

す。西部地域が開発されてますけれども、国際文化公園都市4号線の都市計画道路をどうするのか、これは今後の議論にね、都市計画決定しているからどうしてもつくらなければならないというものではないと思います。今後市民的な議論が必要だと、実際山麓線の状況を見ましても、あそこにどっと新たな交通流入を招き入れるということはさらに渋滞を加速させるわけですから、現実問題の議論としてもですね、これからの議論を保証していく、まちづくりをどう進めていくのかという受け皿をそこでも作っていくということが必要ですんで、おおむね今示されたような方向が必要ではないのかなと、ただ前提問題としてはやはり農地としての保全と活用をどうするのかということが一番のポイントにすえてですね、検討していかなければならないんじゃないかと思っています。以上です。

舟橋会長職務代理

ありがとうございました。多面的なご指摘をいただきまして、すでに全体の総括的な話になってきていますので、前回までのおさらいという話はなしにしまして、どんどん今日の4番5番あたりについてのお話を承っていかうかと思えます。今多くのご指摘がありました。保全と活用、規制と誘導あるいは開発における公と民の関係、個別の問題としては北大阪急行の延伸、あるいは国文地区の問題としてご指摘がありました。これについて市の方から何かご意見もしくはお答えがありますか。それでは市長お願いします。

藤沢市長

まちづくり全体のことですので、私からしかお答えできないと思います。基本的なスタンスとして、箕面市としては今

後開発は抑制していくという姿勢をとるべきだと思っております、ただ北大阪急行の問題につきましては、議会も含めて多くの市民が望むところでありまして、国が近畿運政審のなかにおきましても大阪府内で残った3つの路線のうちの一つです。これは環境負荷を低減するのにふさわしい路線として残ったわけでありまして、いろいろな問題がまだハードルとしてはありますが、箕面市としては、この北大阪急行線の延伸に最大限の努力をしたいと思っております。それから道路行政の話についてもふれられていたと思うんですけれども、箕面市の道路行政そのものをもう一度見直すという観点でとらえなければならぬと思います。農政についてもそれは委員と認識は同じですので、このへんはひとつよろしくお願いしたいと思います。

舟橋会長職務代理

ありがとうございます。

はい、増田委員よろしくお願いいたします。

増田(京)委員

意見なんですけど、いろいろな資料を作っていたら、もう一つついている方が中間報告案となりますよね。こちらのほうを読ませていただいたんですけれども、今3つに分けてということだったんですけれども、私は今回の市民アンケートの取り方についていろいろな市民の方からのご意見伺っておりますので、これについてお聞きしたいんですけれども、確かにもみじだよりと一緒に入れて全戸配布だったと思うんですけれども、皆さんに周知するためによくされたと思うんですけれども、ちょっとわかりにくいという方もあったんですけれども、箕面の市街化調整区域の農地を保全するというか、それについての意見だなど

いうことは理解されたようなんですけれども、これの回収の方法というか、ここには、市役所、支所、図書館の回収箱というのがあったんですけれども、ある方が中央図書館に行かれたときに回収箱がどこにあるかわからなかったと言われたんですね。回収数をみましたら514、全戸配布して514というのが今までいろいろなことをされていますので、多いか少ないか私はこれまでの統計とっていませんのでわかりませんが、せつかくここまでのアンケートをされるのでしたら、回収してありますよというか、こういうアンケートしてありますよというか、周知徹底をもうちょっとやっていただきたい。これにも税金を使っているわけですから、たとえば交通の調査をした時があったと思うんですけれども、その時もある施設のところですごく奥にボックスが置いてあってわかりにくかったんですね、だからもっと見えやすいところに行って、アンケートやってありますよ、市がアンケートやってありますよという時には、本当に市民がこのアンケートやってみようかなというふうな気になるような方法を是非とっていただきたいと、中央図書館の時は図書館に働いている人に聞いてもどこにあるか知らない、そのことを知らないと言われたそうですね、ですからやはりそういうことも周知徹底すると、そういう方法をすればもうちょっと回収率も上がるでしょうし、市民の意識もあがると思うんですね、その辺についてちょっと今回どうだったのかということをお聞かせいただけますでしょうか。

舟橋会長職務代理

それでは、お願いします。

岡課長(まちづくり政策課)

まず、今回の市街化調整区域の市民意

見募集の集め方なんですけれども、今委員おっしゃったように、もみじだよりに挟み込むような形で全世帯約 57,000 通ですけれども配布いたしました。回収方法といたしましては、一つはそのアンケートの中に料金着払いで切り取ってはがきとして投函できるような形で回答用紙を作りまして、それを郵送で返していただくか F A X で返していただくか、もしくは各公共施設においてあるボックスですね、その中に入れていただくかというような回収方法をとりました。結果的にはおっしゃったように 514 通返ってきております。今ご指摘のあった図書館等につきまして、公共施設につきましてはまず市役所のロビー、豊川支所、止々呂美支所、図書館各 5 館ですね、それと市民活動センターというところで回収箱を置かせていただいています。依頼の仕方といたしまして、図書館の日常業務の中でなるべく、図書館だけではないですけれども、市民の皆さんに見ていただきやすいところに箱をおいてほしいと、そういうことを実施しているということは職員の皆さんにも周知しておいてほしいと、なおかつ何か問い合わせがあればまちづくり政策課の方に問い合わせしてほしいというようなことを紙で依頼しまして、おいていただいているというようなことがあります。ただ、実際にはどこに箱をおいていただいているかということについては、施設任せになっている部分もありまして、今後は施設の箱の場所が本当にわかりやすいところになっているかどうかということは、実施する担当課できっちり把握しながら、もし見にくいところであればきちんと前に出すようなこともお願いするようなことは、今後はやっていきたいと思えます。ただ回収の数の問題なんです

けれども、都市計画の方でこの間このような全戸対象のアンケートをやったことが 2 回あります。まず 1 回目は高度地区を検討する時に市民意識調査を行いました、この時は同じように、今とちょっと違うんですけれども、もみじだよりを切り取って封筒にして投函、というようなことを広報で年 2、3 回実施されてまして、それを利用して意見募集を行いました。その時には回収箱をおかなくて郵送で返していただくという形になっていたんですけれども、その時は約 800 通帰ってきてます。それと防災都市づくり計画を作る時に市民の防災意識を把握するということがありまして、今回と全く同じ方法でもみじだよりに挟み込んで、はがきとして返していただくというようなやり方もやりました。その時も回収箱はおかなかったんですけれども、結果的には 2,000 通くらい返ってきています。ただ、通常もみじだよりなんかで、やっていたやり方でやるような場合は、200~300 通返ってきたら非常に多い方だということも聞いていましたので、今回の件につきましては、比較的市民の皆さんの関心もあって、これくらい返ってきたんじゃないかと思っております。今後回収方法につきましてはもうちょっと改善の余地があるんじゃないかと思えますので、箱の置き方とか、もっと目立つような箱にするとか、形状も含めまして考えてみたいと思っております。以上です。

舟橋会長職務代理

ありがとうございました。

増田(京)委員

今、2,000 通くらい帰ってきた場合もあったということですが、やはりすごく全戸配布してのアンケートというのは、私はお金もかかることだしよくやられ

るなと思ってある程度評価するんですけどね、やっぱり、回収率を上げていかない今 514 でも多い方じゃないかという判断だったんですけども、私は正直言って全戸配布の割には少ないなと思いがしていますので、これはここだけの問題じゃなくて色んなところでもこういう方法使ってますので、全般に回収率を上げていくようにいろんな形での努力というか、市あげてですけれどもお願いしたいなと思います。持って行ってあかんかったらそれは送るようになってから送ればいい、ということですけども、郵送代使うと市が税金使うことになるので、せっかく届けるところがあるんだったら届けようという意志がある方だったのに、結局職員の方に手渡したとってました。だからここに届いているのかどうかそれがわからないということも言われてましたので、それは徹底していただきたいと思います。中身に入っていきたいと思うんですけども、私も神田議員がおっしゃったように今までの流れと大きく変わってきたなと思います。私も十数年前に議員になって都市計画に基づく市街化調整区域の話をししたら、そこは地図としては白抜きだからとかいわれて、市街化として活用をはかっていくところなんだということで、私は白抜きとか空白地とかいうのをすごく抵抗を感じたんですね。そこは生産地じゃないですかと、食料を作る生産地なんだから、そういうふうな活用をするようにそれがまちづくりじゃないんですか。というような議論を十数年前からしてきたのを思っていたんですけども、その方向がいろいろ新農業基本法とか緑の基本計画とかそしてまた市民の意向とか、それと府とか国もですか、市街化調整区域を市街化区

域に編入することは望ましくないという方向が出てきたと、社会の流れだと思うんですけども、その中で今回箕面市としてそれについてどうやっていくかと、具体的に決めていきましょうとそういうことだと思うんですけどもね。やはりその中では今神田議員もおっしゃいましたけれども、地権者にとってみたら全く活用できないということはしてほしくない、ある程度活用というのもしていきたいというのがあれば、活用ができるよう方策をどうしたらいいかというのが今回盛り込まれていくとは思うんですけども、やはり今回もう一つ大きいことは、農業との関わりというか、最後にすごくうたわれていましたけれども、十何年前は農政とか全く関係ない話だったのが、農業的土地利用について入ってきたのは大きな変化だと思うんですが、そうすると今までの箕面の農政というか農業、農業施策の方が今後どうしていったらいいのかということが問われてくると思うんですね。今までは開発圧力が強くて、市街化調整区域もゆくゆくは市街化区域にしていくところだからということで、農業施策が私は十分じゃなかったじゃないかなということも議会でも言わせていただいているんですけども、今後どういうふうな形で、具体的にはこれからだと思いますのであまり言いませんけれども、農業施策に対してどう力を入れていこうとされているのか、具体的なものがあったら、これ1枚資料としてありましたよね、それ見ましたらあんまり目新しいものがないような気がするんですけども、何か具体的な今後、今回の市街化調整区域の都市計画がやるのと関係して、どう具体的に農業施策を展開していこうと、具体的になかったら方向性としてでもな

んかお聞かせいただけたらと思うんですけれども。

舟橋会長職務代理

お願いします。

前田課長（農政課）

増田委員が示されました資料、皆さんのお手元の議案書の一番最終のページに、農業振興に関する市の施策についてということで、1枚ものを添付させてもらっておりますが、神田委員もご指摘等ありましたけれども、今回のこの議論の中でも、農業用地あるいは農地の保全や活用が非常に大きなテーマであるというふうなこと、我々原部局としては認識をしております。特に市民の皆様方のご意見としては、良好な環境や農空間を保全活用をはかっていただきたいというふうな市民アンケート調査含めまして我々ひしひしと感じております。しかしながら反面農業者の皆様方の意識やあるいはお話をさせていただきますと、1点は高齢化の問題、2点目は後継者の問題、3点目は農産物で生計が立てづらいような現実の問題、というふうなことが種々ございまして、なかなかその農業を運営していくことが非常に大きな課題であると、増田委員はそういうことに関して何か大胆な方針なり発想はないのかというご指摘でございますが、まず我々農政課といたしましては、そういう農業生産者の皆様方と、具体的なご相談やらあるいは色んな調整、聞き取りの中で現状をしっかりと把握しながら、箕面にとって何が有効であるのかということをしかりと把握をこの間してきましたし、把握していかなければならないと思っております。もうひとつは遊休農地の対応も含めまして、市内の農地の活用をいかに市民的にはかっていくのか、あるいは市民の皆様方の参加参画の中で

はかっていくのか、ということも大きな課題であると認識をしております。何かこう新しいこと目新しいことあるんかといったら、今ここでこういうことやれば農業施策における課題は全て解決できるようなことはありませんが、今までやってきたことをよりいっそう丁寧にあるいは市民の皆様方と参加参画していただきながら、農業者とともに考えながら作ってまいりたいと現在のところ考えております。以上でございます。

舟橋会長職務代理

どうぞ増田委員。

増田（京）委員

これから前向きに取り組もうということだと思いたいと思うんですけれども、私もこの間、今も後継者がいないとか、高齢化が進んでいるとかいうことだったんですけれども、今その方が農業従事者というよりも後継者になる方なんですけれども、そのお二方とお話させていただいたら、そのお二方とも市街化調整区域はこのままで、農業としてやっていきたいと言われておりました。今神田委員が言われました開発圧力がかかりそうな地域の方でしたけれども、やっぱり農業としてやっていきたいと言われていたんですよね、何とか手だてができないか、でも相続税、納税猶予とか市民農園ができないとか、本当に色んな税法とかの縛りがあると、これは箕面だけで解決できない部分があるかもしれませんけれども、私農業体験農園とかの提案もさせていただいたんですけれども、今までにないやり方というのをやはり市と一緒に探っていくというか、そういう方法をとらなければしんどい面もあると思うんですね、そういうふうにして若手の40代の方だと思うんですけれども、そういう方たちが調整区域はこのま

まで残していきたいと、その方たちも色々ちょっと考えているということをおっしゃってくださいましたので、是非一緒にやっていきたいなと思っているんですけども、それは行政が一緒になってやっていけることもいっぱいあると思うんです。今回、ヴィソラでの朝市が始まるとか、いろんな展開が始まってきて、うちの近所も農家やっている方もすごく活気づいてきたかなということを感じるときもあるんですね。ですからここで農業者にお任せするんじゃないかと、市の方が本当にこんなんでしょうか？あんなんでしょうかというか、今までやられていたということなんですけれども、もう一步踏み出すそれが農政課だけでなく、都市計画の中で今回小委員会の中でも議論しながら進んでいくので、これはまちづくり全体の話やと思うんですけれども、その中でいかに連携していくかというか、そういうことも含めてやっていっていただきたいんですよ。どういう方たちと今話をしているかなんですけれども、そういうふうなことも含めて取り組んでいって頂きたいと思うんですけれども、そういう話というのは聞いていませんか。

舟橋会長職務代理

前田課長さんどうぞ。

前田課長

私も非常に感銘を受けましたが、40代、50代のいわゆる若手のその世代の人たちの農業者の方々がたくさんおみえになって色々会議や協議をやられます。特に農経連の皆様方のいろんな話し合いの中で今後の箕面の農業経営や農業施策がどうあるべきかということも色々ご意見をいただいております。我々行政事務局といたしましても参考になるようなこと、あるいは農地の

具体的な利活用の問題であるとか、そういうことも積極的に提案や自分達が具体的にこういうふうなこともやっていきたいといったようなご意見を聞かしていただいております。たとえば市民農園の活動でありますとか、農業の体験でありますとか、こういうふうなことも具体的に農業従事者の皆様方のご協力なしではやっていけないと、先ほどありましたように現在、市内では概ね10カ所の朝市を展開しておりますけれども、ヴィソラにも朝市を展開していこうというふうな話もほぼ大詰めの段階にきておると、いうふうなことでございます。そういうふうなことも含めまして、我々行政といたしましても積極的に今後も関わってまいり、そういう皆様方のご意見もしっかりと受けとめて邁進して参りたいというふうに考えております。以上でございます。

舟橋会長職務代理

ありがとうございました。

増田（京）委員

最後にしますけど、今やはり農経連でそういう話がされているということを書いていただいて、私もやっぱりそうだったんだなと思ってうれしいんですけども、もう一步進んで今度はやはりアンケートのことちょっと最初にいいましたのは、市民の方も何とかできないかと思って、一緒にやれるんならやりたいとか、援農になるのかもわかりませんが、そういう思いを持っている人も多いと思うんですね。だから今度はそういう人たちもまきこめるような仕組みづくりというか、市民の人たちと一緒に、農業塾やっているとかわかった上でいっているんですけども、もう一步広めていただきたいなと思います。お答えがあったらいいんですけど、なかったら

いいんです。

舟橋会長職務代理

あります。どうぞ。

前田課長

農業塾でありますとか、具体的な活動はこの間できてきておると、その農業塾に何人の市民の方が参加しているのかというと、少ない現状ですので、そういうところをしっかりと土台にしながら積極的に市民の皆様方に参加参画してもらうようなシステム作りといえますか、あるいはもっといいましたら魅力ある内容に高めていくとか、いうことだろうと思っております。そういうふうなことも含めまして、積極的にまず農業者の皆様方の気持ちとか思いとか、今後こういうふうにはやっていきたいんだというふうなそういうふうなことをしっかりと受け止めつつやってみようというふうに考えております。以上でございます。

舟橋会長職務代理

ありがとうございました。農業、農政あるいは農業的土地利用という問題は箕面市のみならず、全国的に大きな問題ですし、特に都市域において大きな話をし始めれば、食料がどうのこうのとかなんぼでも話はあるでしょうけれども、いったんおきましてほかに意見等ありましたら。

島村委員どうぞ。

島村委員

私の今度のことで少し感想を述べたいと思います。回答率ですね、これが多いのか少ないのか。決して少ないとは私は思わないです。よくもこれだけ答えが出てきたなと思っております。この種の回答はですねなかなかでにくいだろうと、しかしその中で、市街化調整区域についての認知度みてみますと、全体の中の半

分くらいだと認知度は、回答率は今申し上げたように 57,000 の中で 514 ということで、一見 0.9% という少ないようですけれど、この種の回答ではかなりでてるなという印象を持ちました。次に全体にあたっての感想ですけれども、12 年前にマスタープランを私はみました、その時に調整区域については市街化区域に誘導していくんだというお考えを箕面市はもっておりました。今度の結果を見てみますと、そうではなくて誘導するんじゃなくて今度は保全しようという方向に変わってきたなという印象を持ちました。保全していく方法として多様性多面的だというようなことおっしゃってました、3 つほどあげておられましたね、だいたい保全の仕方として 3 つあるんだと案件の中から引き出しておるように私は受け止めました。保全のあり方については、これからの調整区域のあり方活用の仕方についてはいろいろありますけれど、活用の仕方も工夫していかなあかんこともふれられております。これもいいことだと思っております。ただハードについては、この種の都市計画というのは非常にハードであるけれども、具体的な施策になってくると、何か他の方に触れずに他に譲っちゃえというような感覚があるんじゃないかと私は思いました。これは無理からぬことだと思うんですけれども、特に農業施策の関係でこれは非常に大事だと思うんです。今まで予算をみてみますと過去 10 年間あまり予算決算みてみますと、だいたい全予算の 0.5% これは多いか少ないかはわかりません私は、わかりませんがこれを受け止める農業者、それに携わる農業従事者の問題意識に関わってくるんじゃないかと私はそうみます。0.5% というのは予算決算額でい

いますと2億円くらいではないかと、一般会計からみますと383億円か400億円近い中で0.5%というのは、ずーとある時期は1%を超す時期もありましたけれども、平均して0.5%あるいは少ないときは0.3%で推移していると、これはどういうことなのか、私は箕面の農政のあり方考えていく一つの要素ではないかと思っていますわけで、これは農業者の問題意識と農業に従事している人たち、行政に携わる人たち、力関係に関わってくるんじゃないかと、これはこれからの農政のあり方をみてみました時に少なくとも、もう少し上向きになるような形に持って行くべきじゃないかと私はそういう感想をもちました。それとその他にわたるんですけれども、全体として自然に対する大義というのは大体市民の間には行き渡っているなと思うんですけど、その中で調整区域みました場合に道路についてもやはり検討しれいく箇所があるなと思いました。特に池田箕面線と中央線の間にある、なんですか、線があるんですが、特に新稲あたりはそんなに都市計画道路を造らなくてもいいのになと、今歩いてみますと別に道路を造らなくても結構今のままやっけていけるのになと思うのに、都市計画道路を点線でやっぱりおいてると、これはやっぱり直しておく必要があるんじゃないかと、特に中央線以南については必要であるけれども、以北については別になくても今のままで十分果たしていけるんちがうかと、これは自然を守る上でも非常にいいことじゃないかと思えます。それともう一つですね、新しい政策で特に水と緑の健康都市ですね、第1区域、第2区域については今開発やられて終わって、まち開きしているかもしくは今工事中のところはありますけれども、第3

区域の森林地帯ですねこれについてはですね、大阪府の事業ではあるけれども箕面市としてやはり自然を守っていくという意味でももう一辺意見を具申ししてみる必要はあるんじゃないかとそういうふうに私は感じるわけです。だいたい私の思った感想と意見は以上です。

舟橋会長職務代理

ありがとうございました。

感想意見とおっしゃいましたけれども、市の方でお答えになることございますか。それでは承っておくということでありありがとうございました。他にご意見ご質問等ありましたら、北川委員どうぞ。

北川委員

ほとんど重なっていますんで短めにいきます。基本的な方向性についてはこの通りでいい方向に向かっていったなということはあるんですけれども、その方向性の太さですよね、私このごろ買い物してましてね、ものすごく危機感感じてます。これは畜産ですけど本当にバターがなくなってしまっている。それから粉もん、小麦粉製品本当に値上がりしている。食料これでいいのかなという思いがすごくあります。それもあっていろんな方が朝市ほんとに朝早くからいっぱい並んでおられますよね、ですからこのアンケートとられたんが、色んな食の問題の前やったと思いますけれどもね、今もっと食の安全性とか安定に関する意識というのは高まっていると思うんです。ですから緑として農業を考えるだけじゃなくて、本当に生産そして私らの命の源として、どこまで箕面市が全体12万7千人分は絶対無理ですけれどもね、どこまで本当に箕面市として農業を支えていくんかと積極的な農業に対する考えみたいなものをね、この市街化調整

の計画の中に是非入れていただきたいなと思っています。こないだ森林の先生にも会ったんですけれどもね、緑もすごく減ってる、ですから庭に1本でも2本でも木を植えるべきや、みたいな話も聞いたことがあるんですけれど、本当に緑地もいっぱいありますよね、遊休農地もいっぱいある、そういうところを箕面市として積極的にどこまで田畑にしていけるかということも含めて市街化調整区域ですよね、市街化じゃなくてその逆でいうこともある程度視野にいれながら、本当にこれからの市民の食の安全ていうのをどこまで箕面市として考えていくか、それから農業従事者の人の先ほどいいましたように生活できないというのがありましたよね、それをどこまで保証していくんか、そういうことも一緒に考えながら、農政課、都市計画だけでなく地域振興もですしね商店もですしね、そこら辺も一緒に考えながらねこれからの箕面の農業、市民の食の安全安定についてね、この計画の根底に入れていただけたらなと思っていますので、よろしくをお願いします。

舟橋会長職務代理

ありがとうございました。藤井委員どうぞ。

藤井委員

お願いがあるんですけれどもね、調整区域点在しておりますけれど、調整区域もなぜ調整区域になったかという、地域によって歴史というか経過があるんですよ、当然知ってはるとは思いますが。例えば、新稲のあたりは植木屋さんが多かったとかね、一部に酪農というたら言い過ぎですが牛を飼っておられたと、上に道ができたことによって急遽山林の中に住宅地ができたとか色々あるんですよ。我々知っているものでも、今家

建って現状みたら畑なさってるところはわかりますけどね、この中にこことこと、現地いってここは調整区域でここは違いますねんと言える人は僕いないと思うんですけれどもね、みたかてわからないですよ、よほどのことがない限り、僕らは昔から小さい時から行って遊んで、山林の中で遊んでいるからわかりますよ、わかるはずはないと思うんですよ。僕はこの11-16のアンケートで、自然環境の享受ときれいなこと書いてますけれどもね、新稲行ってきれいとは思わないですよ、だから土地におうた施策をしてほしいんですよ、例えて、新稲やったら畑してはったらいいんですけれど、やっぱりかつて植木をなさってたらそのまま置いてあるんですよ。そしたらね、ただの荒地ですよ、あれ見てきれいと言う人おったら、このアンケートどこ見てきれい言うてはんのかわからんけれども、そこが田んぼのきれいな区画された菜の花植えてたらきれいなんですけれどもね、新稲はあの荒地でないような、自然を甘受するなら、自然とはなんぞやという話を、ほったらかしが自然なのかね、別においといてもね、やっぱり菜の花ではないけど、こういう遊休地やけどきれいにしてはるなと補助金出すとかそういうことしていただかないと、ここできれいな論理ばかり話して、どこをみて自然をきれいとか美しいとか僕には理解できないですね。田んぼかて苗がきれいにそろっていたらきれいなんですけれどもね、それで自然を甘受したとは私は感じないんですけれどもね、虫とかビオトープとかいわれるいろんなものがきたら自然を感じますよ、せやけど、しつこくはやめますけど、場所におうた歴史背景があるんだから、それに沿った施策をしていただきたいというお願いだけし

ときます。

舟橋会長職務代理

ありがとうございました。前回か前々回にも意見がありましたように、市全体としての調整区域に対する方針と個別の地区ごとの、これから調査して精査していく話ですので、今ご指摘のような特性、歴史ももちろんありますし、個別具体になればそれなりの個性がでてくると思いますけど。よろしくお願ひしたいと思います。松永委員どうぞ。

松永委員

土地利用方針ということですが、当然土地所有者あつての話でそのアンケートの結果が今まで何度も言われていますように、高齢者、なおかつできなくなった理由というなかでも、後継者がいないとか高齢化しているという問題で、今まで色々それに対する土地の農地としての利用の方策といひますか、その辺のことも必要だということ色々出されていまして、また、やはり相續されていく中では分割されていくとか細かくなっていくとかいう可能性も高いと思うんです、それに対して細かくなっていくとやはり全体の計画も作りにくいという気がするんです。従つてこの段階の、アンケートの中では結構多くの方々が農業を続けたい意向がある中であれば、この時点でできるだけ今の現状のそれぞれの農業従事者の気持ちをもっともっとアピールして、これをできるだけやはり緑として空地としてそういう存在を認めていひますので、そういうことについて要するに、前の現状維持のためのところへのウエートを多くして、これをつくつてほしいと思うところなんです。

舟橋会長職務代理

ありがとうございました。二石委員ど

うぞ。

二石委員

今まで農業施策のこと色々言われておるんですけども、私は農業というものは机上論では維持できないよと思うんです。私は過疎地の農地で育つて、今こういう議員やらせていただひていませけれどもね、農機具の問題であつたり、水の問題であつたり、虫の問題であつたり、病気の問題であつたり、草刈りの問題であつたり、いろんな課題がありますわ、ですからしっかり農業施策を議論していくときには、農業者の意向という部分をしっかりと尊重した施策を私は作つていかなきゃならないと、あんまり机上論だけでやるべきではないと考えます。それと本題になりますけれども、とりまとめは私すごくしっかりといいもんであがつているなと思ひます。農地の維持保全これは農地を持たない市民の方当然ですし、また農業者の方におかれましては農地を保全していこうという意志がアンケート結果ででてるわけですから、要は市街化調整区域における土地利用の方針、箕面市として決定していくためには土地所有者の理解と協力が大前提なんですよ、これを私はしっかりと押さえていかなければだめやろうなと思ひます。そのためには事前に所有者のアンケート調査をやられたこともふまえ、市民の意見も聞かれた、それを整理して中間報告を出していかれるわけなんですけれども、この中間報告が出され最後のまとめができるまでの間につましましては、土地所有者に資料を送つてますよという一方通行ではなく、何か組織、団体があるわけですからね、自治会があつたり、実行組合があつたり、個々には地域によっては箕面にあるわけですからね、こういう組織体での

意見を聴く機会を作ってほしいなと思います。やっぱり農業者いいものは高齢の方が多いしね、思いという部分は個人的には思っているんですけどもね、その考え方という部分を表現できづらい性格の方も結構いらっしゃるんですよ。だからアンケートで書けといわれてもね、思いはあるんだけど思いをどういう形で書くのか、自分があまり過ぎたことを、隣のこともあるからね、過ぎたことを書けないなという思いがあるんで、そういうことではもっと何か自治会、実行組合、水利組合含めてねまとまりのある地区に関しては説明をして、そして農業者の声なき声を行政としてどう吸収していくのか、そして土地を所有をされない市民と土地を所有されてる市民の思いというものを、一つの施策につなげていくのかというのが一番大事だと思いますんで、そういうところで時間がかかりますけれどもね、それをやるのがしっかりと地に足のついた箕面市の市街化調整区域の土地利用方針が確立したもんになると思いますので、今後そういうことも意識しながら取り組んでいきたいと思っております。意見です。

舟橋会長職務代理

ありがとうございました。岡課長どうぞ。

岡課長（まちづくり政策課）

今委員さんのご指摘もとてもだと思っておりますので、今回中間報告を公表していきますけれども、一つはもみじだよりで市民の皆さんに公表していこうということを考えているのと、後もう一つは土地所有者の方に、アンケートをとらせていただいた方が対象ですが、報告のチラシを作りましてこういった取り組みをやってるということのお知らせと、どういう形で団体に対してどういうふうに

やっていったらいいかというところが検討中ですが、はっきりとは申し上げられませんけれども、何らかの形を持って説明の場をもっていきたいと、それと同時に今回アンケートの結果では、農業を続けていきたいというご意向も数字的にははっきりしているんですけども、ただ土地所有者のアンケートの中では今委員がおっしゃったようにいろんな形で農業を続けていく上での不安であるとか、抱えられておられる課題であるとか、たくさんあがってきています。そういったことを実際きちんともう一度市もきちんと言きながら、今後地区の詳細検討をやっていかなあかんと、いうふうに考えていますので、どういう形になるかまだわかりませんが、中間報告を契機に一度そういう場を持っていきたいと考えております。

舟橋会長職務代理

ありがとうございました。他にご意見ご質問等ありますか。笹川吉嗣委員どうぞ。

笹川(吉)委員

農政について平成 16 年に箕面市新農業基本方針、初期、中期、長期ですか、立派な本ができてますけれども、それはおそらく私の考えでは作っただけと、その方針について全市をあげて活用されてないんじゃないかと、おそらく農政課にまかせっぱなしとこれはお宅の方の仕事やと、そういう感がしますんで、このように調整区域農地が脚光を浴びてきたと大変な時期に来たと思っております。それともう一つこのアンケートはちょっと私は不審に思うんですけども、20 年から 30 年間わからないという方が 38% ありますね。その横のページで回答された方がね 60 才から 80 才以上の方が 70%。たとえば仮に私にです、これが

ら30年先どうなりますかと、30年先いでまへんがな、後継者はおるけれども、俺やるぞという回答はないかもわかりませんが、これを捉まえてね、担い手がおらない後継者がおらないと、これはいっぺんに片づけるのはちょっと、これは結果ですけども、その辺がちょっと私は不審に思っているところがございます。それと各委員さんから本格的に全市あげて農政に取り組む必要があると大いにいろいろ発言いただきました。農業者として非常にありがたい言葉でございます。それでこの資料の中の1-25ここに都市計画局対応、農政部局対応、こういうふうには何か色分けされていますけれども、行政はどうも今まで色分けすると縦割りになってしまうと。まあそういう感が今まで私も経験もしますし、これをね農地等の土地利用あるいはこれを農政含めた一緒の枠に入れてしまうということを市は考えなあかんよと、そうしておかないと、これは農政の担当でっしゃると、いうふうな危惧を感じますので、こういう組織の中で、まず一体感を持ってもらうと、一体感を持ってやってもらうと、そういうふうにしていただければ全市が関わってきていると気がしますんで、その辺は要望ですけども。いずれにしても農地というのは一度つぶしますとほとんど回復できませんから、農地は一つ大事にせなあかんと、もちろん市民の方も前の農業新基本方針の時も今回の調査でも農地は残してほしいと、緑は残してほしいと、実質市民の方の意見は貴重な意見ですけども、実際実務でやってる営農者にとってはこれまた大変な苦勞もありますんで、この苦勞をカバーできるような施策をやっぱりとっていただかないと営農は続けられないと、先ほどの意見

もありましたように水路等とか色々な整備も含んできますんで、そういうこともこれから地区計画ガイドラインつくるにあたって、真の農業者の意見を聴いていただくと、まだまだ聴取されると思いますけれども、そういうことも含めましてよろしくお願ひします。

舟橋会長職務代理

ありがとうございました。私からどうこう言うことではないんですけど、今までこの問題に関して農政課長からご回答がありましたけれども、都市計画部局と農政担当部局の間はしょっちゅう打ち合わせとか意見交換なされてきたんでしょうか。参考までに伺っておきたいのでお願ひします。

吉野次長（地域振興部）

これまでの経過の中では、こちらと都市計画とは十分内容的にもこういう形で行きましようかと、都市計画部局と農政部局で調整してこの案作りに携わっております。

舟橋会長職務代理

ありがとうございました。

吉野次長（地域振興部）

さきほど笹川吉嗣委員からもありましたように基本指針の話ですね、基本指針のいわゆるステップ1、ステップ2、3の話ですね、施策として農政として市内の農地をどう活用保全していくかという話の中で、純然たる農政部局の話なんで、その農政部局の話は農政部局の話で、順次今中期段階の話には着手しているんですが、要するに市内の農地が、特に市街化調整区域内の農地なんですけど、これ115haくらいあるんですけど、それについては笹川委員も先ほどおっしゃっていましたが、農地としてほとんど農地転用されずに保全していただいているのは、ひとえに農業者の

不断の努力であると、いう話で確かにその農業者を支援するために、今回都市計画部局と調整いたしまして今回農政部局が中心なんです、この6地区すべてですね農空間の保全地域といった形で、大阪府の条例が4月1日に施行されました。その保全地域に指定しまして、その保全地域の中で今笹川委員がおっしゃったハード面例えば具体的に、事例とおっしゃいました水路整備とか、農道ですね、一部画地の小さなほ場整備ですか、こういう形も保全地域の中に入っていればこそ整備の第一段階ができて、それから今後大阪府と調整いたしまして認定農業者これは農業経営基盤強化促進法という認定農業者ではなく、大阪版の地産地消タイプの認定農業者ですが、こういうような形で先ほど農政課長が申しあげました、食の安全、食料の自給含めまして地域で作った農産物を地域で消費していく、大阪府も当然学校給食とか、直売所に農産物を供給している人が、現在府下で3,000名おられるんですが、それを10倍いや20倍にするとか、そういう話がございます。うちも当然できるだけ市内の農産物の地産地消、今申しあげました農業経営者連絡協議会、農経連のひとえにご努力によりましてですね、かなりの直売所に出荷していただいております。今後この方向も農経連と詰めまして、できるだけ多くの農家の方がある程度作ったら売れるという認識を持っていただけるような環境作りは考えておりますのでよろしく願い申し上げます。

舟橋会長職務代理

ありがとうございました。時間もそろそろ詰まってきました、他にご意見等ございませんでしょうか。ありましたら、島村委員どうぞ

島村委員

ほんの一言です、私、去年初めから駅前朝市に毎週通っているものです。そこで販売される方に話す機会がありました。若い人いないんですね、後継者いないんですね、これからどうするんですか。聞くことありました。そうするとですね、農業だけでは食っていけないんです。というのが端的な言葉です。農業だけでは食っていけないんです、ですからそこで後継者と思われる若い方はどうなさっているんですか、若い方はどうなさっているんですか。近郊に働きに行っているんです。これは端的に今の政治の姿を現しているのじゃないかと思えます。いろいろおっしゃいますけれども、農業だけでは食っていけないんです。後をつくる者、若い者は、手っ取り早く近郊に働きに行っているんです、という言葉ですね。これは今の社会の姿を現しているんじゃないかと思えます。ですから今まで我々農業のことを話してはいますが、言葉が端的に解決の糸口であり、考え方を明確にする上での一つではないかと私は思いました。

舟橋会長職務代理

ありがとうございました。臨時委員の皆さんいままでじっとひたすら聞いていただいてましたけど、沢木先生、大西先生いかがでしょうか、ご意見ございませんでしょうか。今日は農業の話も少し話題に出ておりましたが、無理にとは言いませんが何か感想をお持ちだと思うので、

澤木委員

だいたい小委員会で議論してきた方向性を中間報告に盛り込んでおりますけれども、その方向性にはみなさん賛同のご意見をいただいておりますので、取り立てて申す意見はないんですけれども、これから次の小委員会で個別の地区ご

との検討とかに入っていきますんで、その中でまた専門的見地から意見等を述べさせていただきたいと思います。

舟橋会長職務代理

ありがとうございました。大西委員どうですか。

大西委員

私自身農業経済の領域ですので、指針にも関わっていた一員なんですけれども、今日は農政審議会のような感じがしているんですけれどもね、それだけに今の食と農を巡る事情がですね、グローバルに変わってきているという。かなり大きな話になりますけれども洞爺湖サミットは環境と食料というこの2つのキーワードで先進国含めて議論していこうと、これが地域レベルでいったいどうしていくのかと具体的な話でそれぞれ農家の苦勞なり、開発と保全をどうするかとか、あるいは活用なりあるいは利用をどうするのかということまで、これを地域で一体的に具体的に地域におろしたときに何ができるのかとといったところの議論があるのかなと、そういう意味では都市計画も農政部局もですね、当然市民へのサービスというのですかね、これとの関わりが非常に大きいので、箕面版ということで新しい形を作っていたいただきたいなと思っています。

舟橋会長職務代理

サミット箕面版でよろしく願います。ありがとうございました。急にどうも発言求めまして、高橋委員何かありましたらお願いいたします。

高橋委員

特にございません、生の声をいろんな角度から聞かせていただきまして、これから小委員会で色々参考にさせていただきたいと思います。よろしく願います。

舟橋会長職務代理

ありがとうございました。増田委員どうぞ。

増田（京）委員

時間ないんですけど、この中間報告の案についてですけれども、具体的に11ページにあるのが何の資料かわかりにくいんですけども、まず1点中間報告の案11ページなんですけれども、ここに貴重な昆虫類分布とか鳥類分布があるんですけども、これは何を言わんとしているのかわからないんですけども、この辺にこういう貴重な、古いですよね出典が、何のためにされたのかちょっとわかりにくい資料になっているんですけど、その説明をいただきたいのと、これは市街化調整区域における土地利用の基本的なあり方ですけれども、今回は6つの市街化調整区域ですけれども、箕面市には他にも市街化調整区域があると、山麓部とか新稲のお墓の件もあるんですけども、これまでは山麓保全で検討されているからということなんですけれども、こういう市街化調整区域におけると書いてしまえば、箕面市全体となると思うんですけども、そういう受け止め方してもいいのか、これからガイドラインを作られるということですが、これからここ検討してきますということですが、こういうタイトルになるとその辺がどうかと思うんですけども、どうかかなんでしょうか、その2点お聞かせ下さい。

舟橋会長職務代理

岡課長お願いします。

岡課長（まちづくり政策課）

この11ページの昆虫類分布なんですけれども、箕面市の調整区域で自然がたくさん残っていると、特に昆虫であるとか鳥類であるとかの特徴的な分布がみ

られないかということで、いろいろ資料をあたってみたんですけども、何分古いものしかなくて、こういった形で結果が出ている程度の内容で、こういう調査をやったということで載せている程度でして、こういう分布がこの当時あったという程度でとどめておいていただければなと思います。それと山間山麓部に関してですけども、48ページ49ページをごらんいただきたいんですけども、市街化調整区域における土地利用の基本方針として、
、
と四角で囲んでおります。その山間山麓部における土地利用の基本方針ということにつきましても、今回整理しております、基本的には総計であるとか都市マスであるとかで定めてきている方針を引き継ぐと、そういったことをより進めていくような施策を考えていくということで、49ページのでも箕面市の中の山間山麓部については書いております。ですから調整区域としては山間山麓部の保全する区域と、今回検討対象地区ということの2つに類型として分けまして、考え方を整理して、実現方策を検討していている状況です。

舟橋会長職務代理

増田委員どうぞ

増田（京）委員

ありがとうございました。だから今回の検討はあれだけど、全体の今までの山間山麓は今までの検討したのをここに入れるから、これで全部まとめてやります。このタイトルで出すということの理解でよろしいでしょうか。

（岡課長より「はい」の発言）

それならそれでいいです。11ページなんですけれどもね、ひつこいようですが、鳥類はちょっとこれ関係ない資料になるんじゃないかなと、もうちょっとそ

ういうふうにして、貴重な昆虫類がいるというんだったら違う資料をだしていただきたいと、これはちょっと要望にしておきますのでお願いします。

舟橋会長職務代理

ありがとうございました。まだまだご意見あるかと思えますし、私ここに座ってなければもっと言いたいことあったんですけども、時間もありませんので、ここで止めたいと思えます。たくさんご意見いただきまして、主として今日は農業にすることがおおございましたけれども、大規模な開発の問題とかいろいろ他にもございますので、しかしながら基本的な方向について、ほぼ各委員の皆さんから賛同といえますか、ご意見いただきましたので、多くの意見を参考にさせていただきまして、また小委員会等での議論も重ねていただきたいと思えます。中間報告としては、これをまもなく公表されるということで、今後のご検討なり具体化を待ちたいと思えます。まだまだ、物言わぬは腹ふくるる思いという感じの委員もいらっしゃると思いますが、時間も限られておりますので今日はこの辺りにしたいと思えます。長い間ご協力いただきましてありがとうございました。閉会いたします。